

福岡県公立高等学校PTA連合会

速  報

平成 21 年度 号 外

発行者 福岡県公立高等学校PTA連合会

〒812-0044 福岡市博多区千代1-2-4
福岡生活衛生食品会館3F



1 平成21年度 教育委員会陳情に関する対談会報告

〈 陳 情 〉

陳情日時 平成21年 9月15日 (火) 14:00~15:00

〈 対談会 〉

対談日時 平成21年11月20日 (金) 14:00~15:30
対談場所 県庁10階 特1会議室

出席者 県高P連 会長、副会長、顧問、事務局
県教委 理事、関係各課長 (又は課長補佐) 他関係職員

福岡県公立高等学校PTA連合会

住 所 : 福岡市博多区千代1丁目2番4号
福岡生活衛生食品会館 3F

電 話 : 092-641-8747

F A X : 092-641-8948

メー ル : kou-p-ren-fukuoka@io.ocn.jp

U R L : http://www.gcommu.com/f_pren

陳情内容

内に示す8項目について陳情

☆ 陳情についての対談内容 (口頭回答)

1 教職員の資質向上について

- (1) 教職員及び保護者の教育力(生徒指導含む)の充実・向上
小中高の情報交換を年1回、夏季休業中に設定
- (2) 教職員の実践的指導力の向上と人材の確保

(1) 高校教育課・義務教育課・社会教育課

※ 学区ごとに中・高連絡会を実施し、中・高の教職員間の情報交換を行うとともに、各高等学校の教育内容や特色などのついて共通理解を図っている。

また、夏季休業中や土日に中学生進路相談事業や各高等学校の教育内容や特色などについて理解を深めてもらうとともに、適切な高校選択ができるような支援を行っている。

小学校と中学校の連携については、中学校区の小・中学校が連携を図るために、それぞれの授業公開し合い、研究授業を行っている。

また、児童生徒の学習内容や生活状況に関する情報の交換会も行っている。

平成18年度まではPTA相互の情報交換会や子どもの育成に関する情報を提供するために「わたしたちのPTA」を作成し、県内全小中高校のPTAに配布していた。現在は、同様の情報を県立社会教育総合センターのHP「ふくおか社会教育ネットワーク」において提供しているので是非活用願いたい。

現在、小中高校のPTAが一同に会した情報交換会は実施していないが、今後、各PTAの意向を聞きながら検討したい。

(2) 教職員課・高校教育課

※ 教員採用試験については、受験上限年齢の引き上げ、資格所有者や講師経験者による一次試験の一部免除制度の導入など受験資格にかかわる改善を図るとともに、内容については、模擬授業、実技試験を導入するなど試験方法についても多様化を図っており、資質の向上に努めている。

今後とも、多様な生徒に対応した実践的指導力を有する教員を確保するため、引き続き積極的に採用試験の充実を図っていききたい。

全教員を対象とした学習指導要領の趣旨の徹底を図るための教育課程説明会や教育課題に応じた各種研修会の実施、授業改善や進路指導、生徒指導に関する校内研修の実施、生徒による授業評価の活用による日常的な授業改善などの取組により、教職員の実践的指導力の向上を図っている。

* 本年度全日制県立高校96校中、授業改善に関する校内研修実施校96校、生徒による授業評価実施校96校である

2 高校教育の振興・改善の推進について

- (1) 教育職員業務用パソコンの充実
- (2) 地域に根ざした特色ある教育内容と施設設備の充実
- (3) 生徒の個に応じた学習等の指導を充実させるとともに、教職員の効果的配置と学級定員の見直し

(1) 企画調整課

※ 教員の業務の効率化やセキュリティ保持を目的に、平成20年度から教職員に対するパソコンの配備を計画的に推進している。今年度は、国の補正予算を活用し、教員全員への配布を予定している。

(2) 施設課・高校教育課

※ 各学校の教育活動が適切に行われるよう必要な整備を今後とも計画的に行っていききたい。

高等学校では、地域、学校および生徒の実態、学科の特色等に応じた教育課程を編成するために「学校設定教科・科目」を開設し、ボランティア活動や地域との交流事業など、地域に根ざした特色ある教育の充実に努める。

*本年度は、全日制県立高校95校中62校で開設している。科目で例をあげると、「石工・地域芸能」「美術館学」「ボランティア入門」「プレゼンテーション博多学」など

(3) 企画調整課・教職員課・高校教育課

※ 本県の県立学校においては、40人学級を完全実施しているところであるが、全学校、全学級において学級定員の削減をさらに実施するためには、教職員定数について相応の措置が必要であり、国の学級編成の標準が40人とされている段階では、本県の厳しい財政事情に鑑み、学級定員の見直しは困難であると考えている。

なお、生徒一人一人の個に応じた指導の充実に図る観点から、習熟度別及び課題研究のための少人数指導等をとおして、より一層の学習効果が期待できる英語、数学及び職業系の科目等においては、学校ごとに弾力的な学習集団の編成を工夫することにより、生徒の学習ニーズに適切に対応しているところであり、今後とも学校の実情に応じた教職員の適正な配置に努めていきたい。

また、国の標準法においては、平成13年度から第6次公立高等学校教職員定数改善計画が実施され、習熟度別及び少人数指導等の拡充のための教職員定数が措置されているところであり、今後とも教職員の適正な配置に努めていきたい。

学校や生徒の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、習熟の程度等に応じた弾力的な学級の編成など、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実に努めている。

{本年度全日制県立高校95校中(学級固定、科目別分割を含めて)86校で実施}

3 産業教育並びに特別支援学校教育の充実について

〈 産業教育 〉

- (1) 産業教育に必要な施設・設備・機器の充実
- (2) 就業体験(インターンシップやデュアルシステム)推進のための予算処置

〈 特別支援学校教育 〉

- (1) 生徒の安全管理のための施設・設備の充実、給食提供施設の整備
- (2) 通学路の実態に合ったバス路線の増設及び運行補助員の増員
- (3) 看護師の配置等医療的ケアの整備

〈 産業教育 〉

(1) 施設課

※ 各学校の状況を勘案しながら整備していききたい。また、今年度は、補正予算で対応している学校もある。

(2) 高校教育課

※ 就業体験は、社会人・職業人としてもとめられるルールやマナーを身につけ、望ましい勤労観や職業観を育み、学習意欲を喚起する取り組みであるため、各学校で積極的に推進している。

平成20年度の実施状況は、全日制および定時制合わせて130校中89校が実施、うち1校はデュアルシステムも併わせて実施している。

今後とも、地域の実態や各学校の取り組み状況を踏まえ、必要な予算の確保に努める。

〈 特別支援学校教育 〉

(1) 施設課

※ 特別支援学校では、再編整備を行っているが、整備が必要な箇所について、関係課と協議しながら検討していききたい。

(2) 義務教育課

※ 県立特別支援学校のスクールバスの運行については、平成21年度に1便増便し、8校に32台配置し児童生徒の通学の便を図っており、そのうち、肢体不自由特別支援学校の4台はリフト付きバスを配置している。

バス路線の増設及び運行補助員の増員等については、多額の経費を伴うことから、児童生徒の状況等を勘案しながら通学路の実態にあったバス路線の設定や児童生徒の安全確保が図られるよう一層の努力に努めたい。

(3) 義務教育課

※ 医療的ケアの対応については、現在、対象となる学校10校に、看護職員の配置(対象生徒の多い学校へは複数配置)、指導医の委嘱、看護職員並びに関係教職員への研修等を行っている。

今後も、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう医療的ケア体制の整備を図っていく。

4 教育環境並びに施設設備の充実について

- (1) 耐震基準を満たしていない老朽校舎の早期改築と建替処置
- (2) 学校再編校における施設・設備の早期改善・充実
- (3) 教室等の冷暖房設備の早期整備
- (4) 生徒の通学に必要な公共交通機関の路線の確保

(1) 施設課

※ 平成19年度から詳細な耐震診断を計画的に実施しており、その結果や老朽化の状況を踏まえながら改築を含め施設の整備を検討していきたいし、今年度の補正により耐震診断での結果を踏まえ、7割強の学校が対策済みとなる予定。

(2) 施設課

※ 教育活動が適切に行われるよう必要な整備を今後とも計画的に行っていく。

(3) 施設課

※ 空調の整備については、生徒の学習意欲の向上を考慮のうえ、図書館等に順次整備している。

普通教室への空調設備の導入については、学習効果の観点から空調設置の要望がある一方、生徒の健康への影響、忍耐力を培うことの大切さや環境教育との矛盾など様々な意見があることも事実である。このようなことから、空調の設置については、今後とも慎重に検討していきたい。

(4) 高校教育課

※ 交通路線が廃止される場合は、これまで学校とPTAや同窓会等とが連携を図りながら、生徒の通学手段の路線が確保されるよう公共交通機関や関係公共団体等に陳情等を行っている。

今後とも、生徒の通学手段が失われることのないよう、必要に応じて学校等と連携をとりながら対応していきたい。

5 保護者負担の軽減(教育活動を充実するための財政措置)について

- (1) 県費図書費、需用費の増額
- (2) 部活動費推進の増額
- (3) 部活動活性化のための諸施策の推進(外部指導者の活用制度の改善)

(1)(2) 財務課

※ 厳しい財政状況が続くなか、県立学校関連予算についても例外なく事務事業の見直し及び経費節減を引き続き求められ、厳しい状況ではあるが、予算の確保と保護者負担の軽減に努めたい。

(3) 高校教育課・体育スポーツ健康課

※ 各学校においては、茶道や華道など、日本文化に関わる文化部の振興のために、OBや地域等の専門家を外部指導者として活用し、部活動の活性化に努めている。

外部指導者については、県立学校を対象に「スポーツエキスパート活用事業」を県の事業として実施し、運動部活動へ地域の専門的な技術指導力を有する指導者を派遣している。

この事業では、社会人だけではなく、平成17年度から学生も派遣することができるようにしている。現在100名程度の方が指導しているが、今後もこのような事業を通して活性化を図りたい。

6 生徒指導及び進路指導の充実について

〈 生徒指導 〉

- (1) 生徒の携帯電話等の使用基準の統一化
- (2) 薬物乱用防止教育の充実と青少年健全育成の推進
- (3) 自転車事故防止のための利用マナーの徹底

〈 進路指導 〉

- (1) 雇用均等促進に関する企業への働きかけ
- (2) 自己の進路希望実現に向けた地元への企業誘致と雇用拡大
- (3) 進路実現に向けたキャリア教育の充実

〈 生徒指導 〉

(1) 高校教育課

※ 生徒の携帯電話等の使用基準については、各学校や地域などの実態に応じて決定されており、一律に使用基準を統一化することは望ましくないと考える。

生徒の学校における携帯電話等の取り扱いについては、携帯電話等の利便性だけでなく危険性や使用マナーなどについて情報モラル教育を充実するとともに、通知文や研修会等を通じて各学校における指導の充実を図っている。

(2) 体育スポーツ健康課

※ 学校における薬物乱用防止教育については、毎年、各学校に対し通知文を發出、年間指導計画に位置づけることや、科目「保健」における学習はもとより、特別活動等における取組、外部講師や専門的な知識を有する教諭等による薬物乱用防止教室の年1回以上の開催(すべての学校で実施)などを指導している。

また、薬物乱用防止教育指導者養成研修会等を開催し、学習指導法の充実を図るとともに、新たな乱用薬物や入手方法など薬物に関する最新情報も研修内容に加え、教職員の指導力の向上を図っている。

(3) 体育スポーツ健康課

※ 例年、各学校に対し、交通安全に関する内容の通知文を發出し、交通安全について周知するとともに、各研修会等で指導している。

特に、昨年自転車については、昨年改正された道路交通法の内容の周知や加害者となり得ることもある等責任の重さについて指導している。

今後は、より一層の自転車利用者のルール遵守の徹底をはじめ、関係機関等との連携を図りながら、無灯火や二人乗りなどの交通違反の防止に向け、さらなる交通安全教育の充実を努める。

* 自転車保険加入校・・・自転車利用者全員加入校13校・任意加入校69校・なし10校。

〈 進路指導 〉

(1) 高校教育課

※ 現在ハローワークの新規高卒者を対象とする求人については、雇用条件が適正であるとの確認を受けた後、求人票が各高等学校に送付されている。

今後とも、適正な雇用条件が確保されるよう、ハローワーク等の労働関係機関と連携しながら各企業に働きかけを行いたい。また、学校に配置された就職指導員の活用を図り、県労働部と連携し、企業連絡会・就職相談会の活用を十分に図ってまいりたい。

(2) 高校教育課

※ 現在、本県では、各市町村と協力しながら自動車関連企業のみならず様々な産業についても積極的な誘致活動に取り組んでいる。

また、産学官が連携することにより、生徒一人一人が自己の職業適性を把握し、社会人としての倫理観や産業界が求める実践的な知識、技術及び技能を身につけることができるよう、進路指導の充実に努めている。

今後とも、県商工部や県福祉労働部など関係機関と連携し、生徒が希望する進路を実現できるよう、地元経済界等に適切な働きかけを行っていく。

(3) 高校教育課

※ 本県では、新レインボーアンビシャスプロジェクト事業を進め、夢や志の実現に向けた意識の高揚と職業観・勤労観の育成に努めている。

また、キャリア教育という概念が広まる十数年前から、全国に先駆けて城南高校のドリカムプランが始まり、全国的な流れよりも早く県下の高校全校でキャリア教育を進めてきている。

さらに、体験活動を重視した高大連携事業やインターンシップの充実など、各学校の特色をより生かしたキャリア教育を進めている。

今後とも、これでの施策を充実させるとともに、研修の実施などで教員の資質向上を図り、進路希望の実現に向けたキャリア教育を推進していきたい。

7 人権教育及び生涯学習の推進について

(1) 人権尊重教育の徹底と学校における人権・同和教育の推進体制の充実

(2) 保護者に対する人権・同和問題の啓発及び研修の充実

(1) 人権・同和教育課

※ 県教育委員会としては、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、文部科学省が公表した「人権教育の指導方針等の在り方について[第三次とりまとめ]」を踏まえ、学校教育における人権教育が目指すものや指導の方向性を示した「福岡県人権教育推進プラン」を作成・配布し、すべての学校・家庭・地域社会において人権教育がより総合的かつ効果的に推進されるよう努めている。

今後とも、人権教育教材集「あおぞら」「かがやき」の積極的な活用や家庭・地域社会との連携を通して、児童生徒が、共生の心を身に付けるとともに、自分らしさや能力を十分に発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身に付けることができるよう、更に指導の充実に努めていく。

また、校長研修会をはじめとする諸研修会や学校視察等の機会をとらえ、教職員の人権認識を高めるとともに、校長を中心とした校内推進体制の一層の充実が図られるよう継続的に指導していく。

(2) 人権・同和教育課

※ 児童生徒に対する人権教育をより効果あるものにするためには、保護者等が、様々な人権問題を正しく理解した上で子どもに接するという環境が重要である。

そのため、学校と家庭とが相互に連携を取りながら、人権問題に関する学習活動を進めていくことが大切であると考えている。

今後とも、PTA研修会、教育懇談会等のあらゆる機会をとらえ、人権問題の解決のための研修の充実に努めていく。

8 その他

- (1) 財政基盤の弱い市・町立高等学校に対する支援強化
- (2) 学校評議委員・学校関係者評価委員会の謝礼、日当等の必要経費の予算処置
- (3) 行政・学校・PTA(保護者)の連携強化

(1) 教職員課

※ 市・町立高等学校との人事交流は、毎年行っている。

人的支援についての人事交流は、職員の専門教科や交流希望等条件整備が困難であるが、今後とも引き続き可能な範囲で効果的な人事交流を図って行きたい。

(2) 高校教育課

※ 学校評議員及び学校関係者評価委員については、校長に対するアドバイザーとして位置付け、学校運営に関して保護者や地域住民等の意見を把握・反映し、地域に開かれた学校づくりを目的としており、保護者や地域住民等がアドバイザーとして学校運営に参画していただくという観点から謝礼は支給せず、来校に必要な交通費等として旅費を支給している。

(3) 社会教育課

※ 学力向上や豊かな心の育成等、県立学校教育の充実に向けては、行政・学校・PTAの連携は不可欠である。

今後とも、家庭教育の充実や体験活動の促進等に向け、PTA、学校との連携強化を図りながら、各種研修会をはじめ、教育力向上福岡県民運動等の充実促進に努めたい。

* 要望に関する回答の概要は以上のようなお話でしたが、その他の質問等は、

〔質問〕: 中高一貫校等の今後の方向性は？

* 「県下3校の対象校が、今年度初めての卒業生を送り出すので、進路等を考慮し今後検証する必要がある。」

〔質問〕: 教員の心の病についての対策は？

* 「増加傾向にあるが、原因の究明には、難しい状況である。学校全体での取り組み、相談しやすい職場環境精進をお願いしている。専門の相談機関の紹介案内等をしながら、目配り・気配りを図りたい。」

〔質問〕: 現在問題となっている、「学校職員の校内駐車料金」について高P連としては、職員の職務など特殊性を十分に考慮していただきたいのだが、どのような経過での導入となったのか？

* 「県財政状況の厳しさ・行政財産の有効利用・全県職員への取り組みであり、教育委員会のみでの対応ではない。現在各団体等と意見を交わしている状況であり、教育委員会としても減免等また取り扱いについて鋭意努力協議検討をしている段階であり、まだ不確定である。高P連役員の意見をお伺いしたので、今後の参考にしたい。」

「以上が平成21年11月の陳情対談会の概要です。年末のご多忙の中、県教育委員会各課のご出席を頂き、本PTA連合会の陳情に対し、誠実な対応、回答を頂きましたことに、感謝申し上げますとともに、今後とも本会との連携、ご支援、ご協力をお願いいたしまして閉会となりました。」

発行 : 福岡県公立高等学校PTA連合会
住所 : 福岡市博多区千代1丁目2番4号 福岡生活衛生食品会館 3F
電話 : 092-641-8747 FAX : 092-641-8948
メール : kou-p-ren-fukuoka@io.ocn.jp

追記 : 先日文書でお知らせしていますが、本会のHPを12月1日より開設いたしました。ご覧いただきまして、会員のご意見、改善点などお聞かせ願いたいと思いますし、また、高P連よりの連絡・情報等をその都度更新していきますので、是非ご覧いただきたいと思います。URLは、下記のとおりです。

(URL) http://www.gcommu.com/f_pren
略名 福岡県公立高等学校PTA連合会

